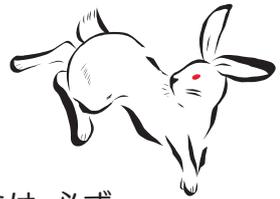


謹んで新春のお喜び申し上げます。
本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



Vol.59で、東京セミナーの質問・解答をご紹介しましたが、ホーム選びの指南書には、必ず、老人福祉法に基づいてホームから自治体に提出が義務付けられている書類「重要事項説明書」をチェックして下さいと記載されています。

東京セミナーでも「ラビドール御宿入居契約重要事項説明書」のチェックポイントとして、特に重要な所を説明しましたが、紙面でもお知らせさせていただきます。

一つ目は、「記入年月日」です。この日付は、更新日を表しており、この重要事項説明書の情報が最新のデーターか確認して下さい。記入年月日が、古い日付のホームは、管理している法人の姿勢が問われます。

二つ目は、「建物概要」です。土地・建物が定期借地など賃借されているのか。ラビドール御宿のように、土地・建物は全て事業主体である一般財団法人千代田健康開発事業団の所有であれば、将来の居住棟建て替え工事土地は(財団)所有であり、建屋部の建て替え費用でまかなえます。

三つめは、「医療連携の内容」です。入居時は元気な方も、年齢を重ねることで医療サポートのリスクは高くなり、救急車の手配や病院での入院・退院の付き添い及び入院中のサポート内容を確認して下さい。そして、日常の通院介助の手順などもホーム担当者から説明を受けて下さい。

四つ目は、「入居後に居室を住み替える場合」です。一般的なホームは長期間にわたり、専用の介護居室での生活が続いた場合、ご本人、ご家族と話し合い、介護居室が終いの住まいと決定します。ご本人が住んでいた居室は、新たに販売居室として公表されます。

しかし、ラビドール御宿は、入居後の住み替えは無く、ケアセンター介護居室は共用部扱いで、ケアセンターの介護居室と現居室の二部屋を利用できます。

五つ目は、「職員の状況」です。よく言われるのが、前年度1年間の採用者数と退職者数や有資格者の人数ですが、最も大事な所は、10年以上の常勤介護職員の人数です。要介護者を長く続けてサポートしている経験者が多く勤務していることで、色々な場面での対応が可能であり、落ち着いた職場環境を維持できています。新人介護職員もベテラン介護職員の分かり易い指導の下、一人前に育っていきます。

最後に「入居者の状況」ですが、紙面が足りず申し訳ございません。ラビドールかわら版 Vol.51をご参照下さい

一般財団法人 千代田健康開発事業団
介護付有料老人ホーム ラビドール御宿
入居相談室 0120-122-602
(財団本部)東京入居相談室
0120-605-107

